

公有財産売却のお知らせ

三重県では、未利用財産の積極的な有効活用を図るため、次の財産を**先着順**により売却します。

【売却物件】

所在地：鈴鹿市徳居町字敷伝344番5 ほか5筆
区分：土地
地積：2,506.45m²（実測）
地目：雑種地（現況）、雑種地（登記）
用途地域：市街化調整区域

最低売却価格

6,010,000円



【申込方法】

持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る）により申し込んでください。

○申込期間

令和8年1月5日（月）から
令和8年2月27日（金）まで
午前9時00分から午後5時00分
(正午から午後1時を除く)

※土・日・祝日等閉庁日以外の日

※契約の相手方が決定した時点で受付
を終了しますので、電話等でご確認
ください。

○申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県県土整備部

公共用地課審査調整班（県庁5階）

○物件情報、提出書類

以下Webページをご確認ください。

Webページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/YOCHI/HP/m0155600045.htm>

【お問い合わせ先】

三重県県土整備部公共用地課審査調整班
(担当 橋本)
電話：059-224-2661
FAX：059-224-2809



二次元バーコードから簡単に確認できます！